



NASUKARASUYAMA

議会だより

No.10

平成20年5月
2008



高齢者自転車運転免許証取得講習会

- | | | | |
|------------------|-----|----------------|-----|
| ◆ 議会の主な記事（3月定例会） | 2～3 | ◆ 主な質疑（3月定例会） | 8～9 |
| ◆ 一般質問 | 4～7 | ◆ 平成20年度当初予算審査 | 10 |
| ◆ 議会の動き | 7 | ◆ 常任委員会研修報告 | 11 |
| ◆ 議会報告 | 7 | ◆ あとがき | 12 |

3月定例会 会期11日間

「子ども医療費助成を 小学6年生まで拡大!!」

⑤那須烏山市税条例の一部
改正

那須烏山市議会3月定例会は、4日に招集され、会期を11日間と定め、条例案11件、補正予算案8件、平成20年度当初予算案10件、その他3件の計32議案並びに議員発議による条例案2件、陳情書1件及び意見書案1件について審議しました。

また、5日から7日までの3日間にわたり7名の議員が一般質問を行いました。

人事

○人権擁護委員候補者に引き続き檜山秀雄氏、新たに高木建一郎氏を推薦

- ①那須烏山市後期高齢者医療に関する条例の制定
- ②健康保険法等の一部を改正する法律の施行による老人保健法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

人権擁護委員として活躍されて

いる八板幸夫氏（上川井）、檜山秀雄氏（野上）、仲澤清一氏（鴻野山）の任期が平成20年6月30日で満了することに伴い、引き続き檜山秀雄氏と新たに高木建一郎氏（志鳥）を候補者として法務大臣に推薦することを決めました。

平成20年4月1日から施行された後期高齢者医療制度創設に伴い、保険料の徴収、各種申請の受付事務及び交付事務を市が行うこととなるため、「那須烏山市後期高齢者医療に関する条例」を制定しました。

- ③那須烏山市環境基本条例の制定



の改正をしました。

条例の規定に基づき、環境の保全に関し、市の区域の自然的・社会的条件に応じた施策を総合的かつ計画的に推進するため「那須烏山市環境基本条例」を制定しました。

- ④那須烏山市職員定数条例の一部改正

平成20年第1回市議会臨時会において可決した「那須烏山市行政組織及び事務分掌条例」の一部改正により、平成20年4月1日から部制を廃止し、課制に組織改編さることに伴い、各事務部局に対応する職員数等をあらたに定めるため「那須烏山市職員定数条例」を一部改正しました。

また、老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改められたこと等に伴い、老人保健法を引

用している関係条例について所要

- ⑥那須烏山市国民健康保険条例の一部改正

後期高齢者医療制度の創設に伴い、後期高齢者支援金課税額を新設し、併せて国民健康保険の財政状況を改善するため、医療費及び介護納付金に係る所得割額、資産割額、被保険者均等割額及び世帯割額を見直すため「那須烏山市民健康保険条例」を一部改正しました。

この改正により、国民健康保険に加入する被保険者1人あたりの年額の平均が13,987円引き

条例の制定及び一部改正

上げとなり、88,908円となります。

⑦那須烏山市こども医療費助成条例の一部改正

こども医療費助成については、これまで0歳児から小学3学年修了までの保険診療を対象としていましたが、子育て支援の充実を図るため、小学6学年修了までに対象年齢を拡大しました。

⑧那須烏山市介護保険等の一部改正

介護保険料の段階で第4段階及び第5段階該当者で一定の要件を満たす第1号被保険者に対しては、平成18年度から19年度にかけて実施した保険料激変緩和措置を平成20年度も継続することとし、また介護保険料の納期の改正を行った所要の改正をしました。

⑨那須烏山市営住宅設置及び管理条例の一部改正

市営住宅の入居資格に暴力団員でないことを加えることなどから所要の改正をしました。

議会関係

平成19年度補正予算

廃校となつた野上小学校、向田小学校及び東小学校の体育館はこれまで学校教育施設として開放されていましたが、平成20年度から社会体育施設として位置付けされため「那須烏山市運動施設設置、管理及び使用料条例」を一部改正しました。

また、緑地運動公園テニスコートの夜間照明使用料を1時間につき1,500円から1,000円に改正しました。

条例の一部改正

議長等がその職の変更等をする場合における報酬の始期及び終期並びにその額を明確にし、重複支給等のないよう所要の改正をしました。

⑩那須烏山市こども館設置及び管理条例の一部改正

こども館については、これまで組織機構再編に伴い、教育委員会から市長部局へ移管されたため「那須烏山市こども館設置及び管理条例」を一部改正しました。

⑪那須烏山市運動施設設置、管理及び使用料条例の一部改正

市の組織改編に伴い、各常任委員会の所管となる課名等を一部改正しました。

平成20年度当初予算

・栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更

平成20年度の一般会計、特別会計及び水道事業会計の当初予算案が上程され、各常任委員会へ付託、審査を経て、原案どおり可決しました。(平成20年度当初予算の詳しい内容については「広報 那須烏山市4月号」を、常任委員会の審査結果については本紙10ページをご覧ください。)

・財産の取得の一部変更

平成19年第5回市議会定例会において、合併市町村補助金を活用し、学校教育のネットワーク整備を行うための「財産の取得」について可決しましたが、補助金の範囲内においてセキュリティ、ハ

簡易水道事業特別会計及び水道事業会計の補正予算案が上程され、すべて原案のとおり可決しました。

ド保守、学習用・校務用ソフトを更新し充実させるため、議決事項の一部を変更しました。

請願書等

今回の定例会までに1件の陳情書を受理し、審査いたしました。審査の結果は次のとおりです。

ド保守、学習用・校務用ソフトを更新し充実させるため、議決事項の一部を変更しました。

採択

○市町村管理栄養士設置に関する陳情書について

陳情者

社団法人日本栄養会

会長 中村 丁次

日本栄養士連盟

会長 野口 泰子

社団法人全国栄養士養成施設協会

会長 木村 義雄

社団法人栃木県栄養士会

会長 恩田 淑子

意見書提出

今回の定例会では、議員発議により「道路特定財源の確保に関する意見書」を原案のとおり可決し、国会及び関係行政庁に提出しまし

市長の政治姿勢について



質問者 五味渕親勇 議員

(問) 大谷市政がスタートし約2年半が経過したが、歴史、文化、地域性を配慮した光輝く安全、安心、快適な街づくりに努めなければならぬと考へる。市長の所見と抱負を伺う。

◎市長 昨年末、市政報告会を開催し、自己採点の結果等について、市民の皆様に広く公表した。概ね順調な市政運営の滑り出しができたと考へる。抱負としては、マニフェストが絵に描いたもちにならぬよう率先垂範する覚悟である。

平成20年度 予算について

(問) 地方分権の時代三位一体の改革と言う現状の中での予算総額であるが平成

19年度と20年度の予算編成を見る限り市民にしわ寄せが起らぬいか心配するが見解を伺う。

◎市長 合併して本格的な予算作りが今年である。行革集中プランに基づく削減額、合併特例債、道路整備交付金の合体額で編成したので、市民へのしわ寄せが起らぬようサービス向上に配慮した予算である。

交通安全対策について

(問) 本市の交通安全に対する事故防止策教育事業はどうのに行っているのか伺う。



育を実施している。警察署とも連携をとり交通安全教育を推進してまいりたい。



質問者 平塚英教 議員

(問) 那須南病院は少子高齢化の進む当地域の中核的医療機関として二次救急を担い安心安全を守る政策医療の拠点としてあらゆる手段を尽して医療スタッフの確保と診療体制の整備を図られたい。

◎市長 那須南病院は現在内科、小児科、外科、整形外科、眼科、耳鼻科、皮膚科、泌尿器科の8科診療を実施している。今後さらに受診体制を充実するために整形外科の充実、入院患者の受け入れ体制の整備、小児科医の複数配置などの

医師、看護師等の確保が最も重要である。病院では医療従事者の公募を図っており、医師については栃木県、自

治医大、獨協医大等に強力

な要請活動を行つてまいりたい。一方、勤務医に過酷な労働が強いられ退職してしまった悪循環を解消するためには、患者側の大病院志向により比較的軽症の方が集中しないよう市民の皆さんに適正な受診行動が図れる取り組みも必要と考える。全国的な医師不足が問題になっているが那須南病院を存続していくために関係機関と連携して医療スタッフの確保、医療体制の整備に今後とも全力で取り組んでまいりたい。

(再問) 広域行政事務組合の本年予算に病院安定化補助金として1億円の支援金を計上したがその目的と使用内容は。

◎市長 那須南病院は組合

立公立病院として県内でも経営内容が良い有数の公立病院であるが整形外科をはじめ医師不足などで大変な歳入不足になっている状況もあり、年間赤字が2億円、その累積も4億円強となっており、これらを想定して那珂川町と本市で1億円負担することで病院運営基金を4億円前後、常に保持できることを想定して病院経営安定化補助金を出すこととなつた。

那須南病院の診療体制の充実を



市長公約の行財政改革の断行について

断行について



質問者 樋山隆四郎 議員

(問) 市長は公約の中で歳出の見直しについてを一項目の中に掲げている。10年後には合併特例債が無くなり、地方交付税交付金も減額される、税収はさほど伸びない。このような状況の中で財政基盤を強化するには今から計画的に歳出の削減を図らなければならない。

それには消費的経費（人件費、物件費、扶助費、補助費等）をいかに削減するかである。市の削減計画を伺う。

（答） 満面にあります。一方、歳出面においても、義務的経費の嵩などにより引き続き厳しい財政運営を強いられています。財政の健全性を確保するための行財政改革が喫緊の課題となっています。このため、那須烏山市財政集中改革プランに基づき、具体的目標を定めて行財政改革の推進を図っているところである。具体的には、職員数の削減や給与の抑制による人件費削減、公債費においても将来の財政負担軽減のため、目標値を定め、起債の抑制と平準化を行っている。また、物件費や扶助費についても抜本的見直しにより一般財源の縮減を図っています。特に補助金について平成18年度より補

況にある。一方、歳出面においても、義務的経費の嵩などにより引き続き厳しくなり、地方交付税交付金も減額される、税収はさほど伸びない。このような状況の中で財政基盤を強化するには今から計画的に歳出の削減を図らなければならない。



人口増対策について



質問者 滝田志孝 議員



(問) 自分達の自治体の運営財源確保のために市長はどんな政策を考えているのか伺う。

(◎市長) 平成18年度決算をみると、自主財源比率33・3%、典型的な三割自治体である。市税は根幹なので収納対策の強化、徴収率の向上、課税客体の完全捕捉、また特別徴収班や嘱託徴収専門員を置いて、臨戸訪問を徹底して実施してまいりたい。

(再々問) 医療費補助が小学校3年から6年生まで引き上がったが中学3年生まで助成できないか伺う。

(◎市長) 今後も少子化の傾向が続くものと見込まれるため、子育てに伴う経済的な負担を少しでも軽減する対策が継続的に必要と考えている。対象児童三年生まで2,136人6年生まで796人増える。計2,932人、増加分900万円見込んでいる。

(問) 定住促進条例が今年1月1日より施行され2ヶ月が経過したが今の現状について伺う。

(◎市長) 条例に基づく申請状況は現在のところ5件で、回に増やした。今年度より公費負担制度が見直され、妊婦の一部負担が発生したが、市が負担を肩代わりし

ある。内訳は土地建物の取得30万円1件、建物取得20万円4件の計5件である。

(再々問) 妊産婦について現物支給は出来ないか伺う。

(◎市長) 妊産婦に対する助成については積極的に取り組んでいる。これまで2回だった妊娠婦健診公費負担

行財政改革について

の回数を平成19年度より5回に増やした。今年度より公費負担制度が見直され、妊婦の一部負担が発生した

Hコライフの推進



質問者 高田悦男 議員

林業の活性化について

(問) 京都議定書の約束期間が本年スタートする。太陽光発電の補助金制度の創設とマイエコバッグ持参運動の推進を図られたい。

◎市長 太陽光発電は発電効果が高く、地球温暖化対策として有効であるから財政状況を勘案しながら検討したい。

マイエコバッグは調査によると約25%の方が持参している。市民への普及啓発、関係企業への協力要請によりマイエコバッグ持参運動の推進を図っていく。



急に改善すべき箇所、国、県への要望、整備計画により計画的に整備すべき箇所を把握した。早急に改善すべき箇所から改善を行う。

◎市長 奥山の人工林を県が整備することになる。里山整備については、5ha以上の中里山林で、ため池や棚田が配置された風景や自然ふれあい活動の場として広く活用できると見込めることが条件である。

◎市長 通常の交通機関の利用が困難な重度の心身障害者、高齢者世帯のために必要な交通手段を確保し社会参加の促進を図るために有効な事業と考えている。初乗り運賃相当額のタクシーカードを一人当たり年間48枚、460人の利用見込みを想定している。

◎市長 市内全ての危険箇所の再調査を実施した。早

(問) とちぎの元気な森づくり県民税が本年4月からスタートする。林業の活性化、観光客の増加に向けた市の取り組む事業について伺う。

◎市長 奥山の人工林を県が整備することになる。里山整備については、5ha以上の中里山林で、ため池や棚田が配置された風景や自然ふれあい活動の場として広く活用できると見込めることが条件である。

◎市長 通常の交通機関の利用が困難な重度の心身障害者、高齢者世帯のために必要な交通手段を確保し社会参加の促進を図るために有効な事業と考えている。初乗り運賃相当額のタクシーカードを一人当たり年間48枚、460人の利用見込みを想定している。

◎市長 市内全ての危険箇所の再調査を実施した。早

議会の動き

平成20年2月

7日 議会運営委員会

7日 全員協議会

7日 第1回臨時会

8日 烏山線利用向上調査特別委員会

25日 議会運営委員会

25日 全員協議会

25日 議会運営委員会

主な質疑

3月定例会

ここでは、市長が提出した議案の審議の中で、議員の質疑の中から主なものをお約して掲載します。

条例関係

- 那須烏山市職員定数条例の一部改正について
- 那須烏山市環境基本条例の制定について



- 議員 環境保全という見地からもISO14000を導入しては。答弁 平成19、20年と2カ年かけて那須烏山市環境基本計画を策定していく中でISOも前向きに検討していくたい。
- 議員 子供達の情操教育の観点からも、山を守る、植林をする、山に親しむなど継続的な事業展開を要望する。
- 答弁 地域のボランティア、森林組合、森林愛好者などに積極的に活躍していく予定であり那珂川を含めた環境保全策を講じていきたい。
- 那須烏山市職員定数条例の一部改正について
- 議員 これまでの定数337名から33名削減し、304名体制でこの定数でもまだ余剰人員はあるのか。
- 答弁 行財政改革集中プランに基づいて見ると、余剰という理解もできる。今後、勧奨退職も含め、退職者の2分の1以内の採用を継続していく。
- 那須烏山市環境基本条例の制定について
- 議員 環境保全という見地からもISO14000を導入しては。答弁 平成19、20年と2カ年かけて那須烏山市環境基本計画を策定していく中でISOも前向きに検討していくたい。
- 議員 教育委員会事務局の職員が90名から62名になり、28名削減されるがこの理由は。
- 答弁 医療分で53万円を超えている世帯は、平成20年度において何世帯を見込んでいるか。
- 那須烏山市国民健康保険税条例の一部改正について

- 議員 国民健康保険税の最高限度額を超えている世帯は、平成20年度において何世帯を見込んでいるか。
- 答弁 医療分で53万円を超えている世帯が188世帯、介護分で8万円を超えている世帯が155世帯である。
- 那須烏山市介護保険条例等の一部改正について
- 議員 生まで対象としている市町の数は。
- 答弁 平成19年度は4市町である。
- 那須烏山市こども医療費助成条例の一部改正について
- 議員 現在の受給者数は何名か。12歳に改めるとどのくらい増えらるのか。
- 答弁 平成19年度では小学3年生までが2,136人。平成20年度で6年生まで拡大すると769人増加し2,932人が対象となり約900万円の増額予算となる。
- 那須烏山市職員定数条例の一部改正について



- 答弁 今回の組織改編により、幼稚園教諭が教育委員会から市長部局へ移管されたことが大きな理由である。
- 議員 こんにちは赤ちゃん祝金補助金対象世帯に市税等の公金の滞納があった場合の対応は。
- 答弁 市税等の公金の未納があった場合は、対象外とする。
- 那須烏山市国民健康保険税条例の一部改正について
- 議員 自治振興費として報酬60万円、交付金で約530万円予算計上されているが、この内訳は。
- 答弁 行政区長の報酬は行政区の世帯数に応じて6万円から9万円の基本額、さらに行政区内の世帯数に100円を乗じた金額を加えたものを支給している。副行政区長は一律4万円の基本額、さらに行政区内的世帯数に100円を乗じた金額を支給している。自治会に対する交付金については、均割3万円に自治会内の世帯数に300円を乗じた金額を加えたものを支給している。
- 那須烏山市介護保険条例等の一部改正について
- 議員 行政区長の報酬は行政区の世帯数に応じて6万円から9万円の基本額、さらに行政区内的世帯数に100円を乗じた金額を加えたものを支給している。副行政区長は一律4万円の基本額、さらに行政区内的世帯数に100円を乗じた金額を支給している。自治会に対する交付金については、均割3万円に自治会内の世帯数に300円を乗じた金額を加えたものを支給している。
- 那須烏山市こども医療費助成条例の一部改正について
- 議員 ここにちは赤ちゃん祝金補助金制度をなぜ条例化しないのか。単年度ということか。
- 答弁 旧南那須町で実施していた事業を新市に引き継いだもので

平成20年度当初予算関係

- 議員 農林水産特産物開発事業費補助金が20万円アップされているが、補助金を交付している事業内容は。
- 答弁 旧南那須町で実施していた事業を新市に引き継いだもので

答弁 条例と同じような規定で対応していく。単年度ではなく状況をみながら継続して実施していく。

議員 こんにちは赤ちゃん祝金補助金対象世帯に市税等の公金の滞納があった場合の対応は。

答弁 市税等の公金の未納があった場合は、対象外とする。

あるが、現在、具体的なものをあげると「那須の朝霧」というイモ焼酎がある。今年は昨年の2倍の12,000本を計画している。

議員 豊島区との交流関係予算が組まれているがどの様なメリットがあるのか。

答弁 都市と農村の交流事業モデルとして75人にしていただいた。

那須烏山市のPRと交流人口増につながるものと考えている。

議員 高齢者福祉タクシー及び障害者福祉タクシーの利用人数をどの程度見込んでいるか。

答弁 高齢者分が200名、障害者分が260名を見込んでいる。1名あたり34,080円で計算約1,571万円となる。

議員 平成20年度の臨時職員は19



年度と比較した場合どのくらい増減するのか。

答弁 平成20年度の臨時職員は、19年度より3名増の105人を予定している。

議員 野上小改修、耐震工事について利用目的がアバウトすぎるのではないか。十分な資料をそろえた上で議論すべきではないか。

答弁 一階は保育園、二、三階は公民館を兼ねた集会施設とし、県の指導により三階までの耐震工事を予定している。

議員 農産特産物開発事業費100万円が毎年計上されているがいつまで継続されるのか。

答弁 基本的には、新たな団体に3年間の支援を目安としている。

議員 合併特例債を利用し約13億円の工事が行われるが入札制度についてはどう考えているのか。

答弁 県の指導等により条件つきの一般競争入札を平成19年度から開始する予定であったが、事務的に間に合わなかつた。平成20年度から取り組んでまいりたい。

議員 職員の人事について異動希望は取っているか。また取つている場合、人事異動にどのような反映されているか。

議員 豊島区との交流関係予算が組まれているがどの様なメリットがあるのか。

答弁 異動希望調書を提出させている。適材適所は人事の基本である。希望する部署についても最大限配慮し、人事を進めたい。

答弁 古い市営住宅を解体し、今後は雇用促進住宅を代替えとして受け入れてはどうか。

議員 古い市営住宅を解体し、今に引き受けても困難との認識がある。

答弁 わが町自慢推進事業費として40万円計上されているが、その内容は。

答弁 わが町自慢推進事業は、県の事業として平成18年度に創設された。今回は、大木須地区のオオムラサキ公園のふれあい事業を申請する予定である。

議員 市議会において、議員の質問、提言等に対する答弁はどのような過程を経て答弁しているのか。

答弁 最終的には市長である私の責任、判断で答弁している。ご意見、ご提言については真摯に受け止め、誠心誠意努めたい。

答弁 行政カレンダー廃止には驚く。予算をかけずに手づくりで作成できないものか。

答弁 年間行事の変更等もあるので、お知らせ版を通して周知を図ってまいりたい。

議員 地籍調査は現在どのように進行しているか。また、いつ頃完了する予定か。

答弁 現在、2班6名体制で推進している。完了予定については、南那須地区で約10年、烏山地区で約30年を見込んでいる。

議員 文化財調査費が約148万円減額されているが、その理由は。

答弁 長者ヶ平遺跡の調査費の中で、分筆登記の部分が見積もり合わけの結果減額となつた。

議員 非常備消防費が約60万減額されているがこの理由は。また現在の団員数、出動手当についても併せて伺う。



平成19年度補正予算関係

議員 消防団員の欠員による報酬等の不用額と消防関係消耗品が見積もり合わけの結果、当初の予定より安く購入できたことは1回700円である。

答弁 指定管理者選定にあたり委員7人のうち4人が欠席しているのは行政怠慢ではないか。

答弁 対応が不慣れで関係者には迷惑をかけた。後日全員出席のもと業者の選定をさせていた

議員 消防団員の確保は全国的な問題である。700円である出動手当を見直す予定はあるのか。動きに検討する。

答弁 平成20年度に慎重かつ前向

議員 地籍調査は現在どのように進行しているか。また、いつ頃完了する予定か。

平成20年度当初予算審査

文教福祉常任委員会

◎所管する部局

市民福祉部（市民課、福祉課及び健康課）及び教育委員会（学校教育課、生涯学習課及びスポーツ振興課）

◎審査事項

所管する部局の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算

平成20年度一般会計、8特別会計、水道事業会計の当初予算について、各常任委員会に付託され、慎重な審査が行われました。ここでは、各常任委員会での審査中に出された意見を要約したものをお掲載します。
※予算審査は3月に行われたため、平成19年度の課名になっています。

総務企画常任委員会

◎所管する部局

総務部（総務課、企画財政課及び税務課）、会計課及び議会事務局

◎審査事項

所管する部局の一般会計の歳入歳出決算



な団体の育成指導を要望する。

○固定資産の評価については、地価額との差があるので是正が図られるよう要望する。

◎サタデースクール及び英語教育

特区の事業については、その成果が求められていることから、実効性のある事業を実施されるよう要望する。

○保育、幼児教育については、幼保一環した施設利用を見据えた事業を検討されるよう要望する。

○元野上小学校の改修については、外壁の改修も検討され、将来においても市民が利活用しやすい

研修報告

行政と市民・協働の 「高萩市教育特区」を学ぶ

文教福祉常任委員会

高等学校を設置したい旨の協議があり、市の活性化に寄与するものであることから申請に至る。

【会社からの要請に市が応じた】

◎特区認定申請に至る決定の方法
最初に議会説明等により理解を
求める意志の決定をします。

文教福祉常任委員会は平成20年
2月5日に茨城県高萩市役所等を

視察研修してまいりましたので、

その概要を報告いたします。

研修参加者は、委員7名及び議会事務局1名が随行し、計8名でした。

高萩市の概要

茨城県の北東部に位置し、昭和29年11月23日に高萩町、松岡町、高岡村の2町1村と黒前村、設形村の一部を合併、高萩市が誕生した。人口は、

「高萩市教育特区」の概要について

◎特区認定申請の経緯

構造改革特区の目標

当該通信単位制高校では、特区制度を活用し、ボランティア活動や体験学習を組み入れ関与する人々の視野を広げ、活発な人材交流を通じて市民の活力を高める。

全国から多くの生徒がスクーリングを通じて高萩を訪れるることによる、国内留学生都市高萩を目指す。

インターネットなどの通信技術を活用し、より深く、より広い人とのつながりをもつた地域活性を目指す。



区分 年度	在籍数	卒業見込	ボランティア 参加者	地元 職員
17年度	2,000名	200名	400名	20名
18年度	4,000名	900名	450名	33名
19年度	6,000名	1,200名	500名	46名



結びに

費需要（宿泊、飲食、休暇等）の増加などの社会的・経済的效果が出ていている。

経済効果は

★ボランティア活動や地元の人々を講師として職業体験授業。をした人をサポート。

★不登校や、長期入院、高校中退

り全国47都道府県から入学。

★2005年4月開校

ウイザス高等学校

文教福祉常任委員会委員長 今後の議会活動に役立てます。

佐藤
昇市



天性寺の桜

あとがき

20名の議員になつて早や二年。
今、中間点を過ぎようとしています。

活発な行動と議論をしているつもりですが、私達の行動を市民の皆様はどの様に捉えられているのか。またどの様に写っているのか。気になる点があることもまた事実です。

議会の華は何と言つても一般質問及び質疑応答です。どの様な事を、どの様な形で議会は運営されているのか、手弁当で気軽に気楽に来て頂ければ、議員冥利につきます。

是非議会傍聴に来て頂きたくこの様なことを思いついたまま記しました。

(松本記)



No.10

発行 那須烏山市議会
編集 那須烏山市議会
広報委員会
事務局
☎ 0287-88-7114

次の定例会は6月開会です

議会を傍聴してみませんか。市民として市政を知る最も良い方法です。くわしくは、議会事務局までお問い合わせください。